

活動報告書

報告日付：0221年4月15日

事業ID：2020552002

事業名：埼玉県さいたま市における

第三の居場所の運営（1年目）

団体名：特定非営利活動法人

さいたまユースサポートネット

事業完了日：2021年3月31日

1. 事業内容

第三の居場所さいたま拠点の運営準備

- ・期間：2020年12月1日～2021年2月中旬
- ・場所：埼玉県さいたま市
- ・内容：「第三の居場所」さいたま拠点のスタッフ研修。関係機関との連携体制の構築、子ども集め、近隣の子どもたちの体験入所などの運営準備を進める。

2. 事業内容の詳細

子どもを育てる事に様々な困難を抱える家庭を主な対象として事業を展開。主に低学年の児童を放課後預かり学習、生活指導、食事提供をおこない生きる力を養い貧困の連鎖を断ち切る。対象小学校はさいたま市立七里小学校、さいたま市立東宮下小学校、さいたま市立大谷小学校。

(運営準備内容)

- ・受入れ書類の整備
入所のご案内、チラシ、申込書、健康調査票、アレルギー調査票等
- ・運用ルールの整備
リスクチェックシート、ヒヤリハット報告書、感染症対策ルール、保護者の連絡方法等
- ・入所説明会の実施
4回
- ・スタッフミーティング（研修含む）
毎日午前中定期開催。
- ・関係機関打合せ
市役所子ども未来局（3回）：施設説明（進捗状況含む）、小学校への協力依頼
区役所児童福祉係（4回）：施設説明、募集チラシ配布方法、進捗状況確認。

堀崎教育相談所（2回）：施設説明、施設見学、募集チラシ配付方法、進捗状況確認。

小学校3校（延べ10回）：施設説明、募集チラシ配付方法、送迎場所や方法のすり合わせ、年間行事の情報提供依頼、入所者情報交換。

3. 契約時の目標達成状況

（1）助成契約記載の目標

- ①拠点利用児童の募集（年度途中で拠点を開設し、年度末迄に利用児童を20名とする）
- ②児童の居場所、食事、生活習慣支援、学習支援などの安定的な提供
- ③ボランティア等の地域住民や、行政、学校との関係構築

4. 目標の達成状況

① 年度末利用児童者数が2名（未達）

開設準備期間に職員が3名であった事や施設完成から開所まで短期間であった事などにより、施設、運用関連書類、運用ルールの整備に時間が取られ市役所や区役所との学校へのアプローチの事前打合せが十分出来なかった事が未達の要因。開設後は学校との関係構築をおこない現在は連携が上手くいっている。その結果、3月下旬から入所問合せが増加している。

② 児童の居場所、食事、生活習慣支援、学習支援を安定的に提供した。

入所児童が少ないこともあるが子どもたちが安心して過ごせる環境を提供している。食事はコロナの影響で自炊せず外部調達をおこなっている。事前に調達先の社会福祉法人と打ち合わせをおこなった事により良質な食事を安定して提供している。生活習慣については子どもたちと話し合い生活ルールを策定、子どもたちが書いたルール表を掲示する事により自主性と責任感を持たせている。また、学習支援については保護者にヒヤリングしたうえで宿題を中心におこなっている。今後は、宿題以外の学習支援も検討していく。

③ 行政機関、学校等との関係構築は強化。

開設準備期間に遅れていた行政、学校との連携を密におこなっている。市役所、区役所については月一回の報告会実施。学校についてはそれに加えてSSWの方々の施設見学、入所希望者の情報交換（随時）、学校行事の情報提供、校庭の解放など関係は強化されつつある。

④ 歓迎会、お誕生日会、季節の行事であるお雛様イベントを実施した。

季節感のある活動を心がけて実施。歓迎会、お誕生会、花見お出かけ等を実施した。

5. 事業実施によって得られて成果

利用児童の募集について、開所準備段階できめ細かな手を打てなかった事が利用児童数低迷の原因である。この反省をもとに開所後、行政と学校へ訪問を強化して連携強化をおこなった。現状では信頼関係が構築出来ており学校から積極的に紹介していただいている。

利用児童からは保護者のお迎えが来ると「え、もう帰るの。まだいたい」との発言もしばしばあり、落ち着いた良い環境を提供出来ている。この評判がクチコミで広がっている様であり入所希望の保護者に安心感を与えている。

施設の構造上外に開かれた雰囲気は季節感のある活動を促しており活発な外遊びが多く見受けられる。

5. 成功したこととその要因

- ・地域にとともにある拠点をモットーに地域の商店、NPO、自治会等を訪問して関係強化を継続している。チラシの配付依頼、地域情報の収集、拠点の活動報告（あそぼっくすだより等）、地域密着型の活動を継続的にこなっていく。

- ・学校との連携で外国にルーツを持つ子どもの受入れが出来た。家庭環境としてはシングルマザーで健康を概しており生活保護を受けている家庭のお子さん。学校から紹介があり面談したが、その後連絡が取れなくなった。学校と連携して家庭訪問をおこない状況を把握。後日、職員が家に迎えにいき入所申し込み手続きをおこない、入所して楽しくあそぼっくすで過ごしている。

6. 失敗したこととその要因

- ・入所者が低迷している。対象小学校、市役所、区役所等関係機関にチラシの配布依頼をおこなったが必要なご家庭情報が十分届いていない事が要因。今後はスクールソーシャルワーカー等を通じてきめ細かな案内をおこなっていく（現状では希望者が急激に増加している）。

- ・健康分野では、開所からまもなく春休みに入り1日保育となったため職員に余裕がなく検温、手洗い等は徹底出来たが歯磨きまで手が回らない日があった。担当を決めて励行する体制を整える。

7. 活動を通じて明らかになった新たな課題と対策案

- ・本当に必要としているご家庭に情報を届ける。

学校との連携を継続する。特に、SSWとの情報交換を心がけて家庭訪問等きめ細かな対応をおこなっていく。

- ・外国から来た保護者（入所希望者）の対応

外国人支援団体との協力を得て必要な場合は通訳の派遣依頼をおこなう（支援団体了承済み）。今回の事例についてはある程度日本語会話が出来る事から職員が丁寧に説明して入所書類の記入の補助をおこなって対応した。

- ・特別支援学級に入る子どもの入所者希望対応

3月末に入所希望があり職員間で議論を重ねた結果、受入れを断念した。判断理由としては児童一人に職員一人を付けなくては安全確保が難しいため現状の職員数では受入れは困難との判断。その都度丁寧に検討をおこない軽度の児童については受入れをおこなってノウハウを蓄積するとともに職員の補充も検討していく。

- ・学校の長期休暇期間の受入れ時間

2021年度は9時から受入れ。保護者の実情を考えると受入れ時間を早めた方が良いと思われるが、2021年度が終わった時点で受入れ体制等を考慮して早める事も検討していく。

以上